

議事 (1)

少子化対策をめぐる最近の動向について

- ・ (茨城県) 妊娠届等の推移 P 1
- ・ (全国・茨城県) 5 0 歳時未婚率 (生涯未婚率) の推移 P 2
- ・ (全国・茨城県) 初婚年齢の推移 P 3
- ・ (全国) 夫婦の完結出生児数 P 4
- ・ (茨城県) 理想とする子どもの数と実際の子どもの数の差 P 5
- ・ (茨城県) 待機児童の現状について P 6
- ・ (全国・茨城県) 虐待相談対応件数の推移 P 7
- ・ (全国) 子供の貧困対策に関する大綱「子供の貧困に関する指標」の直近値 . P 8 ~ 1 2

【参考】茨城県 (子ども政策局) の主な取り組み

- ・ A I マッチングシステムの導入 P 1 3
- ・ 結婚支援コンシェルジュの配置 P 1 4
- ・ 産後ケア事業 P 1 5
- ・ 出産・子育て応援事業 P 1 6
- ・ 待機児童ゼロ・ゼロ維持のための取り組み P 1 7
- ・ 児童虐待防止対策 P 1 8 ~ 1 9
- ・ 子どもの貧困対策「子ども食堂応援事業」 P 2 0

少子化対策をめぐる最近の動向について

茨城県の妊娠届等の推移

(単位:人)

年次		平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4
妊娠届 (年度)	全国	1,053,444	1,008,985	986,003	933,586	914,183	867,510	831,824	-
	対前年比 (増減)	97.9% (△2.1%)	95.8% (△4.2%)	97.7% (△2.3%)	94.7% (△5.3%)	97.9% (△2.1%)	94.9% (△5.1%)	95.9% (△4.1%)	-
	茨城県	23,156	22,128	21,138	19,830	19,077	17,817	17,307	-
	対前年比 (増減)	98.3% (△1.7%)	95.6% (△4.4%)	95.5% (△4.5%)	93.8% (△6.2%)	96.2% (△3.8%)	93.4% (△6.6%)	97.1% (△2.9%)	-
	出生数 (暦年)	1,005,721	977,242	946,146	918,400	865,239	840,835	811,622	770,759
対前年比 (増減)	100.2% (0.2%)	97.2% (△2.8%)	96.8% (△3.2%)	97.1% (△2.9%)	94.2% (△5.8%)	97.2% (△2.8%)	96.5% (△3.5%)	95.0% (△5.0%)	
茨城県	21,700	20,878	20,431	19,368	18,004	17,389	16,502	15,905	
対前年比 (増減)	99.2% (△0.8%)	96.2% (△3.8%)	97.9% (△2.1%)	94.8% (△5.2%)	93.0% (△7.0%)	96.6% (△3.4%)	94.9% (△5.1%)	96.4% (△3.6%)	
合計特殊出生率 (全国順位)	全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26
	茨城県	1.48(33)	1.47(33)	1.48(30)	1.44(34)	1.39(33)	1.34(33)	1.30(38)	1.27(33)
人口	茨城県	2,916,976	2,861,000	2,847,000	2,829,000	2,810,000	2,801,640	2,785,000	2,767,000
	対前年比 (増減)	99.9% (△0.1%)	98.1% (△1.9%)	99.5% (△0.5%)	99.4% (△0.6%)	99.3% (△0.7%)	99.7% (△0.3%)	99.4% (△0.6%)	99.4% (△0.6%)

※地域保健・健康増進事業報告、国勢調査、人口動態統計調査による。

少子化対策をめぐる最近の動向について

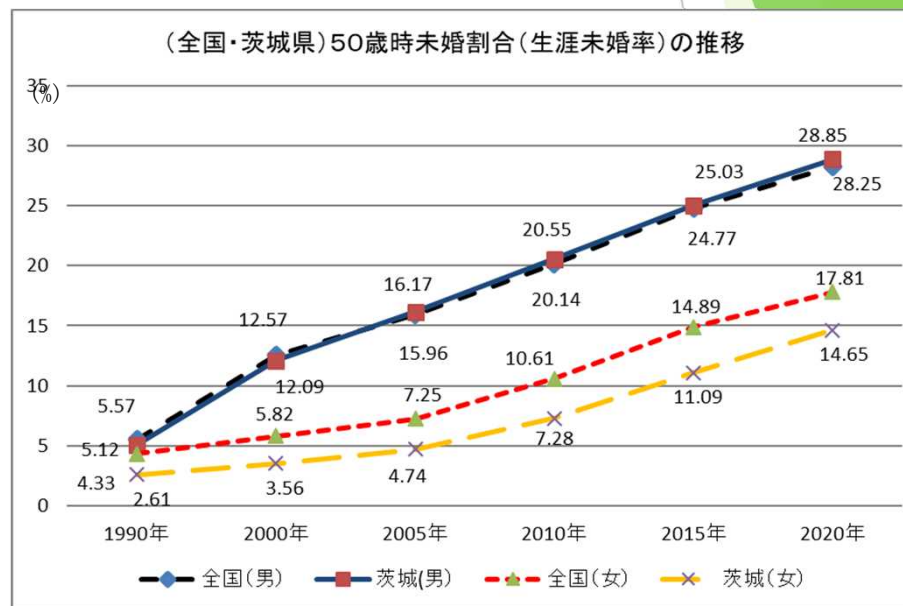
(全国・茨城県) 50歳時未婚割合(生涯未婚率)の推移

(単位: %)

	平成2(1990)		平成12(2000)		平成17(2005)	
	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城
男	5.57	5.12	12.57	12.09	15.96	16.17
女	4.33	2.61	5.82	3.56	7.25	4.74

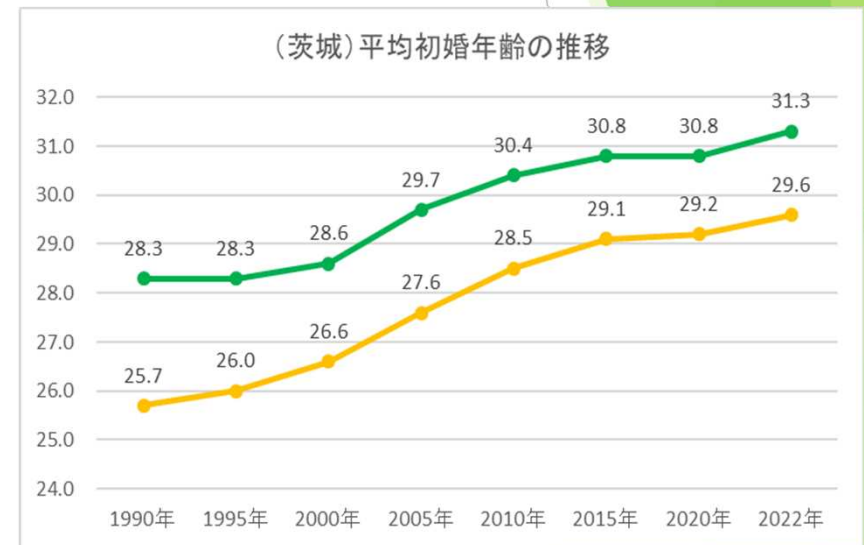
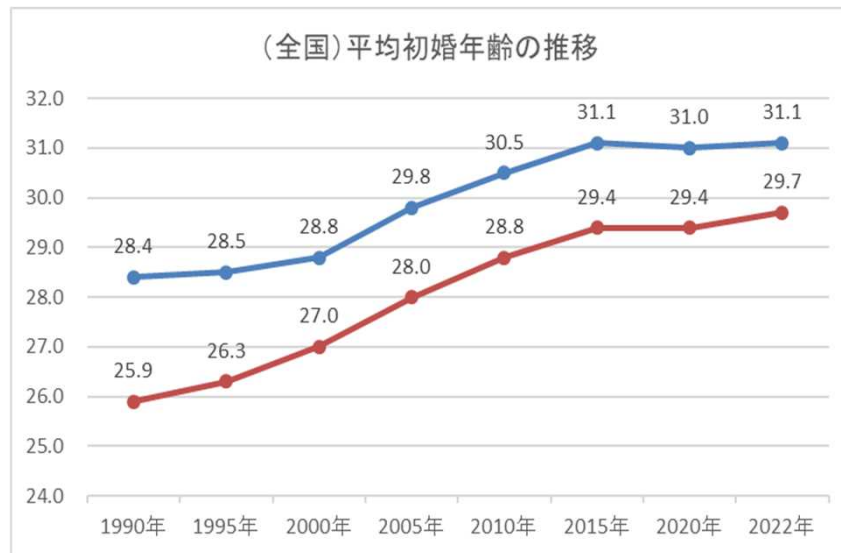
	平成22(2010)		平成27(2015)		令和2(2020)	
	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城
男	20.14	20.55	24.77	25.03	28.25	28.85
女	10.61	7.28	14.89	11.09	17.81	14.65

資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」



少子化対策をめぐる最近の動向について

(全国・茨城県) 平均初婚年齢の推移



人口動態統計調査より

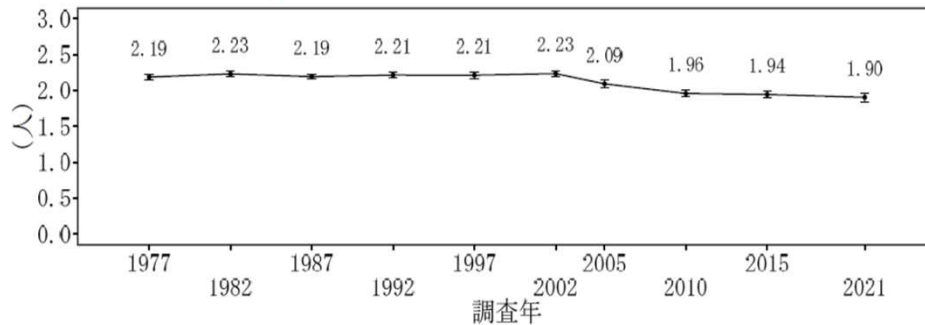
● (男) ● (女)

● (男) ● (女)

少子化対策をめぐる最近の動向について

(全国) 夫婦の完結出生子どもの数

図表 6-1 調査別にみた、夫婦の完結出生子ども数（結婚持続期間 15～19年）

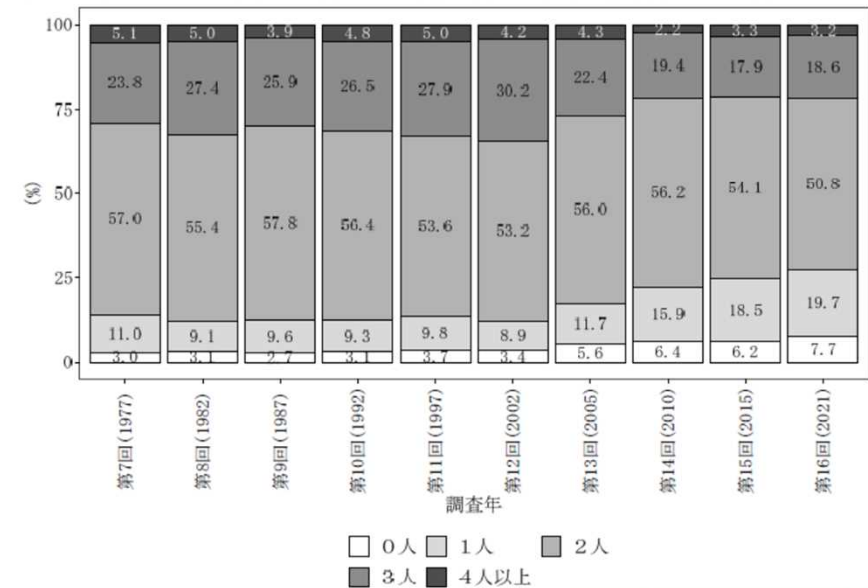


第16回出生動向基本調査より

完結出生子ども数

- ・子どもを追加する予定がほぼいない結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数
 - ・2015年調査までは妻の調査時の年齢が50歳未満の数について集計、2021年調査では妻の年齢が55歳未満について集計（※）
- ※妻が30～34歳で結婚した夫婦の一部及び35歳以上で結婚した夫婦を調査対象とするため。

図表 6-2 調査別にみた、夫婦の出生子ども数の分布（結婚持続期間 15～19年）



少子化対策をめぐる最近の動向について

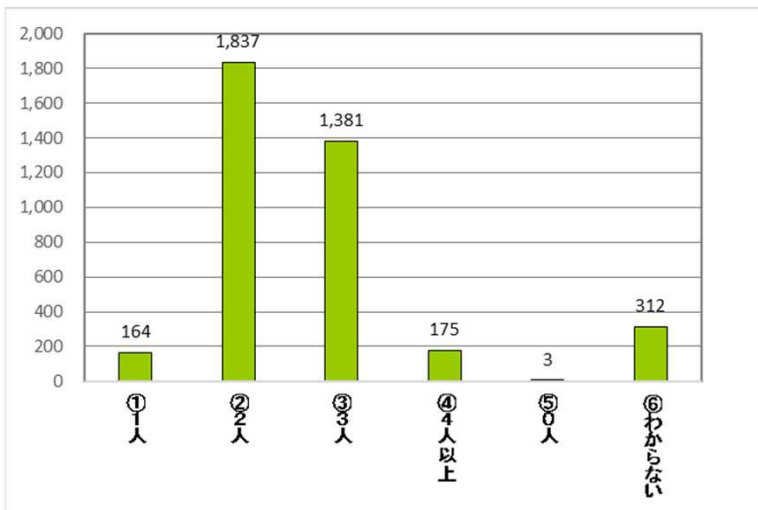
県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数（予定含む）の差

	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
回答数	4,002件	4,809件	4,157件	3,943件	4,051件
理想とする子どもの数	2.47人	2.48人	2.47人	2.48人	2.44人
実際の子どもの数（予定含む）	2.01人	2.06人	2.09人	2.08人	2.05人
上記の差	0.46人	0.42人	0.38人	0.40人	0.39人

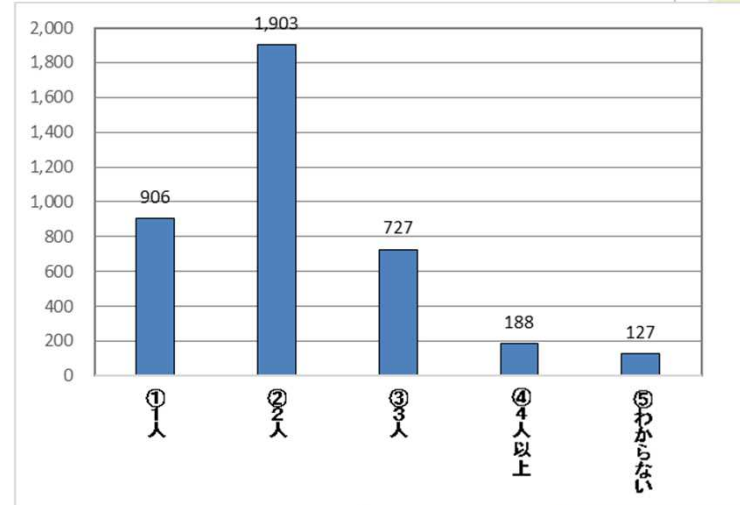
資料：茨城県「次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画に係るアンケート」より

※市町村が実施する乳児健診、1歳6か月健診及び3歳児健診、その他未就学児健診対象者の保護者にアンケートを実施

あなたの理想とするお子さんの数は何人ですか

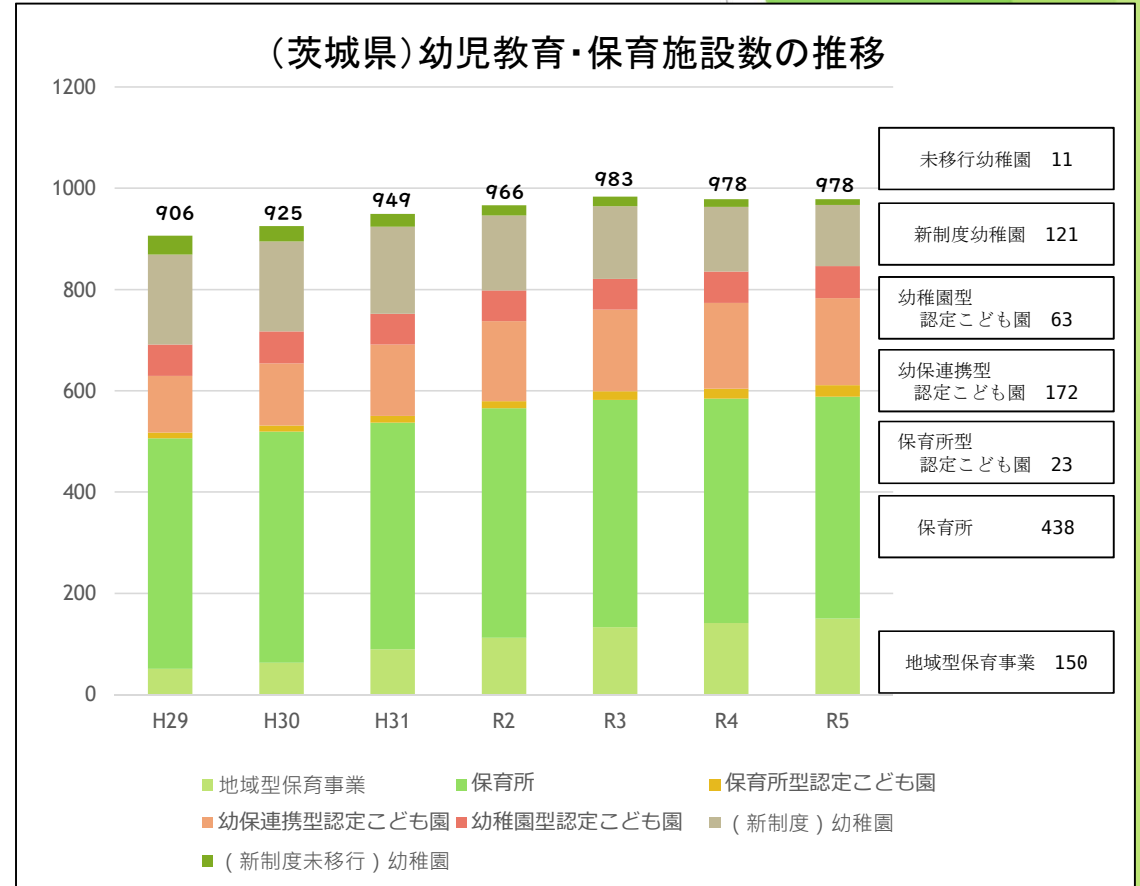
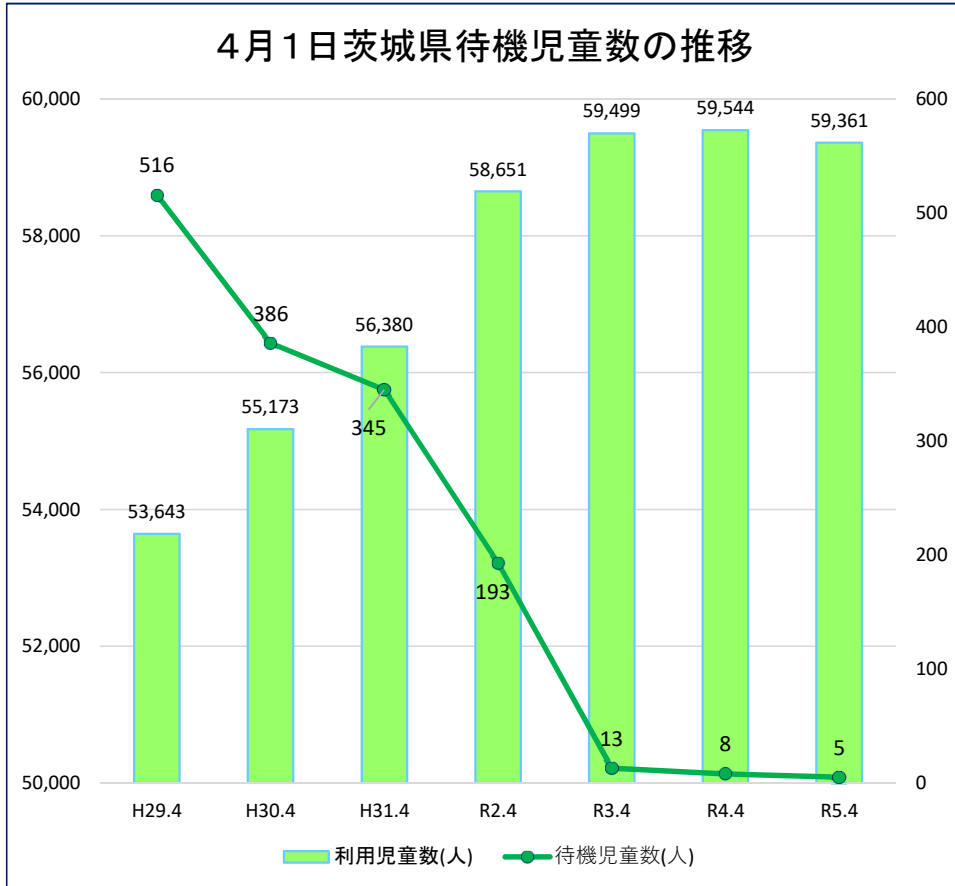


実際のお子さんの数（今後の予定する数を含める）は何人ですか



少子化対策をめぐる最近の動向について

待機児童の現状について



少子化対策をめぐる最近の動向について

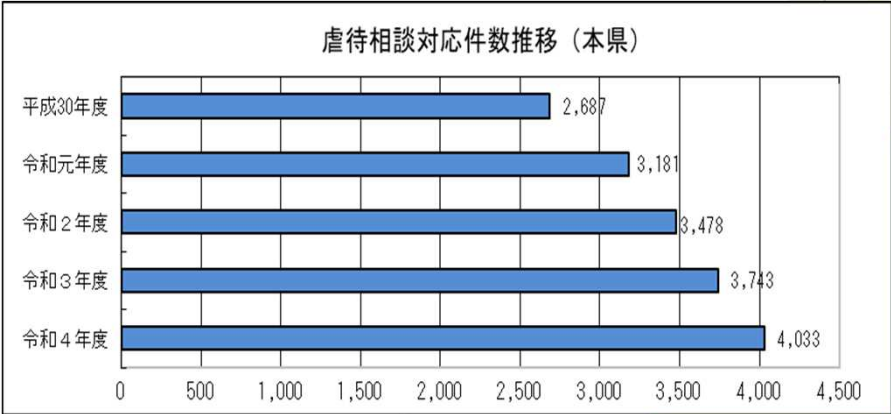
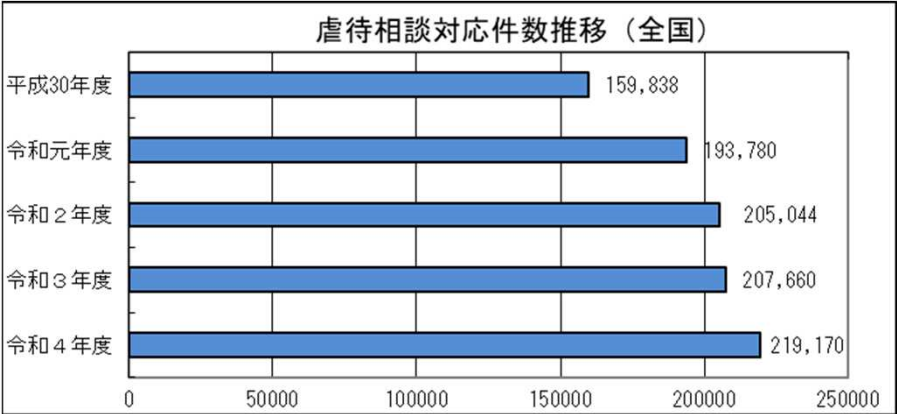
児童虐待防止対策

全国の虐待相談対応件数の推移

	虐待相談	全相談	割合(%)
平成30年度	159,838	504,856	31.66
令和元年度	193,780	544,698	35.58
令和2年度	205,044	527,272	38.89
令和3年度	207,660	571,961	36.31
令和4年度	219,170	集計中	-

茨城県の虐待相談対応件数の推移

	虐待相談	全相談	割合(%)
平成30年度	2,687	5,995	44.82
令和元年度	3,181	6,754	47.10
令和2年度	3,478	6,754	51.50
令和3年度	3,743	8,372	44.71
令和4年度	4,033	7,825	51.54



少子化対策をめぐる最近の動向について

子供の貧困対策に関する大綱「子供の貧困に関する指標」の直近値（全国値）※「こども政策の推進に係る有識者会議(第7回)」より

1. 教育の支援

指 標	前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	90.8% (H25.4.1現在)	93.7% (H30.4.1現在)	93.8% (R4.4.1現在)
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	5.3% (H25.4.1現在)	4.1% (H30.4.1現在)	3.3% (R4.4.1現在)
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	32.9% (H25.4.1現在)	36.0% (H30.4.1現在)	42.4% (R4.4.1現在)
児童養護施設の子供の進学率（中学校卒業後） (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	96.6% (H25.5.1現在)	95.8% (H30.5.1現在)	97.7% (R4.4.1現在)
児童養護施設の子供の進学率（高等学校卒業後） (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	22.6% (H25.5.1現在)	30.8% (H30.5.1現在)	38.6% (R4.5.1現在)
ひとり親家庭の子供の就園率（保育所・幼稚園等） (全国ひとり親世帯等調査)	72.3% (H23.11.1現在)	81.7% (H28.11.1現在)	79.8% (R3.11.1現在)
ひとり親家庭の子供の進学率（中学校卒業後） (全国ひとり親世帯等調査)	93.9% (H23.11.1現在)	95.9% (H28.11.1現在)	94.7% (R3.11.1現在)
ひとり親家庭の子供の進学率（高等学校卒業後） (全国ひとり親世帯等調査)	41.6% (H23.11.1現在)	58.5% (H28.11.1現在)	65.3% (R3.11.1現在)
全世帯の子供の高等学校中退率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		1.4% (H30年度)	1.4% (R4年度)
全世帯の子供の高等学校中退者数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		48,594人 (H30年度)	43,401人 (R4年度)

少子化対策をめぐる最近の動向について

子供の貧困対策に関する大綱「子供の貧困に関する指標」の直近値（全国値）※「こども政策の推進に係る有識者会議(第7回)」より

指 標		前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(小学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)			50.9% (H30年度)	63.2% (R3年度)
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(中学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)			58.4% (H30年度)	68.1% (R3年度)
スクールカウンセラーの配置率(小学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)		37.6% (H24年度)	67.6% (H30年度)	89.9% (R3年度)
スクールカウンセラーの配置率(中学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)		82.4% (H24年度)	89.0% (H30年度)	93.6% (R3年度)
就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合) (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課調べ)			65.6% (H29年度)	82.3% (R4年度)
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(小学校) (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課調べ)			47.2% (H30年度)	84.9% (R4年度)
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(中学校) (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課調べ)			56.8% (H30年度)	86.2% (R4年度)
高等教育の修学支援新制度の利用者数 (独立行政法人日本学生支援機構調べ、文部科学省調べ)	大学			23.0万人 (R3年度)
	短期大学			1.6万人 (R3年度)
	高等専門学校			0.3万人 (R3年度)
	専門学校			7.0万人 (R3年度)

少子化対策をめぐる最近の動向について

子供の貧困対策に関する大綱「子供の貧困に関する指標」の直近値（全国値）※「こども政策の推進に係る有識者会議(第7回)」より

2. 生活の安定に資するための支援

指 標	前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
電気、ガス、水道料金の未払い経験(ひとり親世帯) (生活と支え合いに関する調査)		電気料金 14.8% ガス料金 17.2% 水道料金 13.8% (H29年)	電気料金 6.9% ガス料金 6.4% 水道料金 8.4% (R4年)
電気、ガス、水道料金の未払い経験(子供がある全世帯) (生活と支え合いに関する調査)		電気料金 5.3% ガス料金 6.2% 水道料金 5.3% (H29年)	電気料金 2.8% ガス料金 2.4% 水道料金 2.9% (R4年)
食料又は衣服が買えない経験(ひとり親世帯) (生活と支え合いに関する調査)		食料が買えない経験 34.9% 衣服が買えない経験 39.7% (H29年)	食料が買えない経験 20.8% 衣服が買えない経験 18.8% (R4年)
食料又は衣服が買えない経験(子供がある全世帯) (生活と支え合いに関する調査)		食料が買えない経験 16.9% 衣服が買えない経験 20.9% (H29年)	食料が買えない経験 12.0% 衣服が買えない経験 13.7% (R4年)
子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (ひとり親世帯) (生活と支え合いに関する調査)		重要な事柄の相談 8.9% いざという時のお金の援助 25.9% (H29年)	重要な事柄の相談 11.5% いざという時のお金の援助 17.6% (R4年)
子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位) (生活と支え合いに関する調査)		重要な事柄の相談 7.2% いざという時のお金の援助 20.4% (H29年)	重要な事柄の相談 12.5% いざという時のお金の援助 22.6% (R4年)

少子化対策をめぐる最近の動向について

子供の貧困対策に関する大綱「子供の貧困に関する指標」の直近値（全国値）※「こども政策の推進に係る有識者会議(第7回)」より

3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

指 標	前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
ひとり親家庭の親の就業率(母子世帯) (国勢調査)		80.8% (H27年)	83.0% (R2年)
ひとり親家庭の親の就業率(父子世帯) (国勢調査)		88.1% (H27年)	87.8% (R2年)
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(母子世帯) (国勢調査)		44.4% (H27年)	50.7% (R2年)
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(父子世帯) (国勢調査)		69.4% (H27年)	71.4% (R2年)

少子化対策をめぐる最近の動向について

子供の貧困対策に関する大綱「子供の貧困に関する指標」の直近値（全国値）※「こども政策の推進に係る有識者会議（第7回）」より

4. 経済的支援

指 標		前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
子供の貧困率	国民生活基礎調査	16.3% (H24年)	13.9% (H27年)	13.5% (H30年)
	全国家計構造調査		7.9% (H26年)	8.3% (R1年)
ひとり親世帯の貧困率	国民生活基礎調査	54.6% (H24年)	50.8% (H27年)	48.1% (H30年)
	全国家計構造調査		47.7% (H26年)	57.0% (R1年)
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合(母子世帯) (全国ひとり親世帯等調査)			42.9% (H28年)	46.7% (R3年度)
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合(父子世帯) (全国ひとり親世帯等調査)			20.8% (H28年)	28.3% (R3年度)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合(母子世帯) (全国ひとり親世帯等調査)			69.8% (H28年)	69.8% (R3年度)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合(父子世帯) (全国ひとり親世帯等調査)			90.2% (H28年)	89.6% (R3年度)

少子化対策をめぐる最近の動向について

A I マッチングシステムの導入（いばらき出会いサポートセンター）

○目 的

「いばらき出会いサポートセンター」において、若い世代のニーズに合わせたマッチングシステムを導入し、会員数及び成婚数の増加を目指す。

○導入時期

令和3年4月1日～ 運用開始

令和3年9月1日～ オンラインお見合い機能追加

○主な特徴

- ・会員個人のスマートフォンやパソコンから利用可能
- ・価値観診断により、A I が相性の良い相手を紹介
- ・同時期に複数の相手とのお見合い・交際が可能
（真剣交際では1対1）
- ・オンラインお見合いに対応（R3.9.1～）

○会員登録状況等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （～12月末）
会員数 （年度末時点）	2,317人 （※ <u>1,016人</u> ）	<u>2,290人</u>	<u>3,373人</u>	<u>3,111人</u>
入会者数	681人 （※ <u>197人</u> ）	<u>1,344人</u>	<u>1,727人</u>	<u>1,319人</u>
お見合い件数	1,114組	2,257組	3,075組	2,480組
交際開始件数	415組	930組	1,319組	1,028組
センター成婚数	122組	135組	144組	119組

※新システムに事前登録をした会員数。下線は「新システム登録会員数」

少子化対策をめぐる最近の動向について

結婚支援コンシェルジュの配置（いばらき出会いサポートセンター）

○目的

市町村や企業の結婚支援を技術面・情報面から支援する「結婚支援コンシェルジュ」をいばらき出会いサポートセンターに配置し、県内の結婚支援の取組の強化を図るとともに、市町村等と連携したイベントを実施することで、センター会員と会員外の方との新たな出会いの場を創出する。

○主な活動内容

- ・市町村、企業等への訪問及び現状把握
- ・市町村・企業等と連携した婚活イベント・セミナーの開催
- ・市町村等が実施するイベント・セミナー等への助言・協力
- ・結婚支援業務未実施市町村への働きかけ
- ・関係先（市町村、企業等）との情報共有

○市町村等と連携した婚活イベント等の開催状況（令和5年12月末現在）

	令和5年度	
	開催回数	参加者数
イベント	3回	119人
セミナー	7回	79人

【参考】コンシェルジュと市町村が連携したイベントの例

恋するフラワーパーク

自然に囲まれ
素敵な出会い

2023.7.9 Sun
13:30~16:30

会場 いばらきフラワーパーク
13:00 エントランス集合
※雨天決行

マッチングなし
連絡先交換OK

申込×切 6/28
※応募多数の場合抽選

リラックスした雰囲気
花摘みとブーケ作り
バラのワザワザ

自然に囲まれ交流する
独身男女の恋活イベントです。

日時 2023年7月9日(日)
13:00 集合
13:30~16:30

会場 いばらきフラワーパーク
石岡市下青柳200番地

対象 20~30代の独身男女・40人

会費 男性¥3000 女性¥1000

お問合せ先
いばらき出会いサポートセンター
029-224-8888
070-4482-0275
9:30~18:00 月曜定休
担当 いぬづか

共催 茨城県
石岡地方結婚相談所運営協議会
いばらき出会いサポートセンター

詳細
お申込はこちら

スケジュール
13:00 集合
受付後アトリエへ移動
13:30 開始
アクティビティ・カフェタイム
16:30 終了

産後ケア事業

少子化対策をめぐる最近の動向について

助産師、保健師又は看護師のいる施設で、心身のケアや育児のサポート等（母親が育児相談や授乳指導）を受けられる事業。

- ◆ 実施主体：市町村（令和3年4月から全市町村が実施）
- ◆ 県内委託先：産科医療機関、助産所、県助産師会等
- ◆ 対象者：出産後1年以内の母子であって、産後ケアを必要とする者
※「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」「その他、特に支援が必要と認められる者」から見直され、令和5年度から「支援を必要とする全ての方が利用できる」ことが明確化された。
- ◆ 実施方法・実施場所
 - (1) 宿泊型
病院、助産所の空きベッドを活用し、宿泊による休養の機会を提供
 - (2) デイサービス型
日中、実施施設に来所した利用者に、保健指導やケアを実施
 - (3) アウトリーチ型
助産師や保健師が利用者の自宅に赴き、保健指導やケアを実施
- ◆ 利用期間：原則7日以内

少子化対策をめぐる最近の動向について

出産・子育て応援事業

(伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業)

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦等に対し経済的支援（出産・子育て応援給付金の給付）を行う事業。

◆ 実施主体：市町村（令和5年4月から全市町村が実施）

・ 伴走型相談支援

①妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間に面談等を実施し様々なニーズに即した支援を実施する。例) 産後ケア、一時預かり等

・ 経済的支援（出産・子育て応援給付金）

①出産応援ギフト(妊婦1人当たり5万円相当)：妊娠届出時の面談実施後に支給
③子育て応援ギフト(こども1人当たり5万円相当)：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

少子化対策をめぐる最近の動向について

待機児童ゼロ・ゼロ維持のための主な取り組み

1 保育人材の確保

(1) 人材育成

事業項目	事業内容
保育士修学資金貸付	保育士養成施設学生に対する修学資金の一部貸付
家庭的保育事業促進事業	家庭的保育者認定研修、保育の魅力発信のためのコンテスト開催・ホームページ開設・セミナーの開催

(2) 就業継続支援

事業項目	事業内容
民間保育所等乳児等保育事業	1歳児保育のための非常勤保育士雇用に必要な費用の補助
施設型給付費・地域型保育給付費	保育所等の運営費、保育士等の処遇改善
保育補助者雇上強化事業	保育士の労働環境改善に積極的な場合の保育補助者雇用に必要な費用の補助
保育体制強化事業	給食配膳、寝具の用意等を行う保育支援者の雇用に必要な費用の補助

(3) 再就職支援

事業項目	事業内容
いばらき保育人材バンク設置運営事業	保育団体委託による人材バンクの運営、無資格者の活用・保育資格取得支援、実態調査による保育従事者等の処遇の「見える化」と保育業界のイメージアップ、ポータルサイトの運営
未就学児をもつ潜在保育士への保育料貸付等	未就学児の保育料一部貸付と補助
潜在保育士への再就職準備金貸付	潜在保育士が保育所等に勤務する場合の就職準備金貸付

2 施設の整備

少子化による利用者減の到来を見据え、需要動向を見極めながら、地域の実情に応じた保育所や小規模保育施設及び家庭的保育施設等の整備を進めていく。

	保育所等の整備	
	整備か所	定員数
R2年度	41施設	1,699人
R3年度	26施設	720人
R4年度	27施設	509人
R5年度	15施設（見込）	400人程度

少子化対策をめぐる最近の動向について

児童虐待防止対策

(1) 国における児童虐待防止対策

【児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策】（平成30年7月）

- ・ 支援家庭が転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底
- ・ 子どもの安全確認ができない場合における対応の徹底 等

【児童虐待防止対策体制総合強化プラン】（平成30年12月）

- ・ 児童相談所における児童福祉司や児童心理司等の増員などの体制強化
- ・ 市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置などの体制強化 等

【児童福祉法等の一部を改正する法律】（令和4年6月成立、令和6年4月1日ほか施行）

- ・ 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入
- ・ 市町村におけるこども家庭センターの設置などの子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化 等

(2) 本県における児童虐待防止対策

- ・ 本県独自の取組として、平成30年1月から児童相談所が把握した全ての児童虐待事案について警察への情報提供を実施。
- ・ 虐待事案について一層迅速に対応するため、令和2年4月、中央児童相談所児童分室を格上げし、日立児童相談所及び鉾田児童相談所を設置。
- ・ 令和4年度において、いばらき虐待ホットラインにSNSを活用した相談窓口を設置（令和5年2月運用開始）するとともに、市町村が取り組む児童虐待未然防止策に対する補助制度を創設。
- ・ 引き続き、平成31年4月に施行された「茨城県子どもを虐待から守る条例」に基づき、関係機関と連携しながら虐待防止に関する施策を推進していく。

少子化対策をめぐる最近の動向について

(3) 市町村における児童虐待防止対策

- ・ 県内全市町村で設置されている市町村要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携体制を構築し、児童虐待対応にあたっている。
- ・ 平成28年の児童福祉法改正において、子ども・保護者を身近な場所で積極的に支援し、児童虐待の発生予防等を図ることなどが市町村の責務として明記され、地域の実情の把握、相談対応、継続的支援等を担う「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務となる。
- ・ さらに、令和4年の児童福祉法改正（令和6年4月1日ほか施行）において、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充が規定され、児童虐待防止と母子保健の連携を図る「こども家庭センター」の設置が努力義務となり、訪問による家事支援等の家庭支援の事業が新設される。
- ・ 県としても「市町村子ども家庭総合支援拠点」及び「こども家庭センター」の設置など、児童虐待未然防止の取り組みについて、引き続き市町村への働きかけを行っていく。

【参考1】 本県の児童福祉司・児童心理司の配置数の推移

(各年度4月1日現在)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
児童福祉司	83人	93人	104人	123人	124人
児童心理司	38人	43人	45人	46人	54人

【参考2】 市町村子ども家庭総合支援拠点設置数の推移

(各年度4月1日現在)

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
3市町村	8市町村	16市町村	33市町村	35市町村

少子化対策をめぐる最近の動向について

子どもの貧困対策「子ども食堂応援事業」

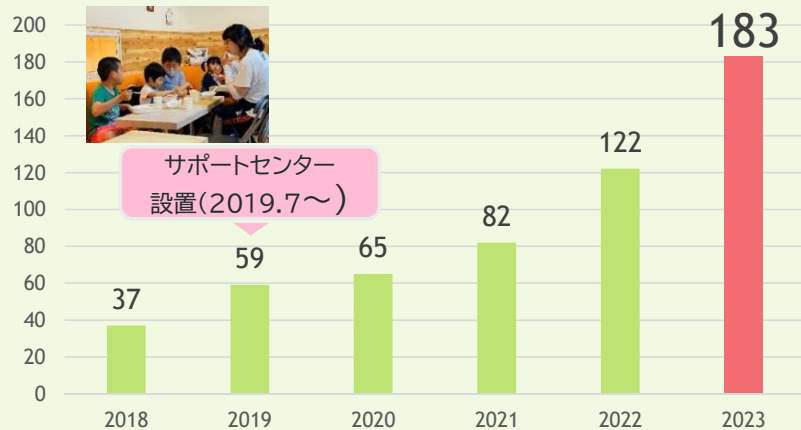
子ども食堂サポートセンターいばらき

設置の目的

子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所に関する総合相談、人材育成、地域ネットワークの強化などに取り組み、その立ち上げや活動の継続を支援することで、地域で子どもを支え、見守る仕組みを創設し、貧困にある子どもの食事、居場所の確保を図ります。

(委託先：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ)

県内子ども食堂数の推移 (6年間で約5倍に増加)



主な活動状況

①子ども食堂への食品寄贈の仲介

年間30件程度の仲介を実施

ヨークベニマル	精米2,500kg、袋めん等 (160万円相当)
茨城大学・コマツ	精米7,560kg
JA全農いばらき	白菜、かんしょ、レンコン等 (50万円相当)

②立ち上げ支援：子ども食堂開設準備講座を年2回程度開催



子ども食堂運営者から立ち上げの経緯を学ぶ



サポートセンターが運営のコツを説明

③総合相談窓口の運営、補助金申請の補助：設立、運営、支援に関する相談対応を実施 (民間が公募する補助金申請書作成もサポート)

